

令和5年度 西桂町職員（社会人経験者） 採用試験案内

西桂町役場 総務課職員係

〒403-0022

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1

TEL 0555-25-2121

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>

受付期間 **令和 5年12月 4日（月） から**
 令和 5年12月20日（水） まで

第1次試験 **令和 6年 1月21日（日）**

試験会場 **西桂町役場**（山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1）

西桂町職員（社会人経験者）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用職種及び予定人数

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
事務職 （社会人経験者）	若干名	西桂町に勤務し、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) この試験が受けられる者

昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験（注1）を7年以上有し、大学を卒業した者、並びにこれと同程度の学力を有する者。

（注1）職務経験が複数の場合は、1年以上継続した就業期間のみ通算可

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア. 日本の国籍を有しない者
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ. 西桂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受付期間及び手続

持参又は郵送にてお申込みください。

ア 受付期間

令和5年12月4日（月）～令和5年12月20日（水）（土・日・休日を除く。）

- ・受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・郵送の場合は、12月20日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 申込書の請求

- ・申込書は、西桂町役場総務課職員係まで請求してください。

ウ 試験申込み

- ・申込書は、西桂町役場総務課職員係まで提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「西桂町職受験」と朱書きし、書留郵便にして西桂町役場総務課職員係宛てに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、63円切手を貼ってください。※直接持参の場合は切手不要
- ・申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。
- ・申込時に申込書とは別に、写真を貼った履歴書をご持参ください。（形式は問いません。）

エ 受験票の交付等

- ・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は、総務課窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後、令和6年1月10日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、総務課職員係までお問い合わせ下さい。
- ・受験票を受け取りましたら、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

※受験票を忘れた方、受験票に写真の貼付がない場合は受験できません。

4. 試験の日時及び場所

区 分	期 日	場 所
第 1 次試験	令和 6 年 1 月 2 1 日（日） 受付時間 午前 8 時 3 0 分～ 5 0 分 試験説明開始時間 午前 8 時 5 0 分 試験開始時間 午前 9 時 0 0 分～	西 桂 町 役 場 （山梨県南都留郡西桂町 小沼 1 5 0 1 － 1 ）
第 2 次試験	令和 6 年 2 月下旬 （第 1 次試験合格者に通知）	

5. 試験の方法

《 第 1 次試験 》

区 分	試験科目	方法	内 容
事務職 (社会人経験者)	社会人基礎試験	1 1 0 分	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験を行います。
	① 職務基礎力試験	(90 分)	① 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の試験
	② 職務適応性検査	(20 分)	② 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査
	事務適正検査	1 0 分	職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
	性格特性検査	2 0 分	職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。

《 第 2 次試験 》

区 分	試験科目	方法	内 容
事務職 (社会人経験者)	論述試験	記述式 9 0 分	主として文章による表現力等について試験を行います。
	口述試験	人物について、面接による試験を行います。	

6. 合格者の発表

第1次試験合格者は、西桂町掲示板に掲示するとともに、合格者本人に通知します。（電話・電子メールによる問い合わせは、お受けできません。）発表期日は、2月上旬の予定です。

最終試験合格者は、西桂町掲示板に掲示するとともに、最終合格者本人に通知します。（電話・電子メールによる問い合わせは、お受けできません。）発表期日は、3月上旬の予定です。

7. 合格から採用まで

合格者は西桂町職員採用候補者名簿に記載され、町長において採用が決定されます。ただし、合格したからといって、必ずしも採用されるとは限りません。

なお、西桂町職員採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年です。

8. 注意事項

(1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。

ただし、公共機関の不通、遅れなど、やむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

(2) 試験当日は、筆記用具（HB鉛筆4～5本）、消しゴムを持参してください。

マークした解答を機械で読み取りますので、ボールペンなど、書き直しのできないものは使用できません。

(3) 試験当日は、受験票に写真を貼って持参してください。写真の貼付がない場合は受験できません。

(4) 携帯電話等の電子機器について試験中の使用は認めません。
(時計代わりの使用を含む。)

9. お問い合わせ先 〒403-0022

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1

西桂町役場 総務課職員係

(電話 0555-25-2121)